

大師地区・田島地区複合施設の
整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託
公 募 要 領

(公募型プロポーザル)

令和4年3月

川崎市市民文化局

1 件名

大師地区・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託

2 履行期限

令和5年3月31日（金）限り

3 履行場所

市民文化局区政推進課ほか

4 業務概要

(1) 目的

本業務は、大師地区複合施設並びに田島地区複合施設の整備等事業（以下「整備等事業^{※1}」という。）及び同複合施設の運営事業（以下「運営事業^{※2}」という。）、支所仮庁舎の設置を官民連携により効果的・効率的に実施するために必要な検討や資料作成等、各種支援を行うことを目的とする。

※1 現支所庁舎の解体（設計、工事）及び新施設の整備（設計、建設、工事監理、備品設置、維持管理を含む事業

※2 指定管理者が複合施設を一体的に管理・運営する事業

(2) 業務内容

- ① 整備等事業・運営事業の発注に向けた各種検討
- ② 発注に必要な資料（案）の作成
（整備等事業及び運営事業に関する資料を大師・田島それぞれ）
- ③ 市民意見聴取等に関する支援
- ④ 複合施設の運営方法の検討・整理
- ⑤ 複合施設の設置条例等に関する検討
- ⑥ 支所仮庁舎の発注仕様書等（案）の作成

※詳細は別添「大師地区・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託仕様書」参照

5 契約方式

随意契約（公募型プロポーザル方式）

6 事業規模（予算概算額）

22,653,231円（消費税額及び地方消費税額を含む）

7 参加資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 「大師地区・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託公募要領」（以下「本公募要領」という。）に定める条件及び法令を遵守し、本事業を行う資力、能力等を有する法人であること。
- (4) 川崎市暴力団排除条例(平成 24 年川崎市条例第 5 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等または同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項または第 2 項の規定に違反している事実がないこと。
- (6) 委託契約その他の契約を締結するにあたり、相手方が前 2 号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。
- (7) 令和 3・4 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について掲載されている者であること（業種コード：20 調査・測定、種目コード：99 その他の調査測定）。
- (8) 自治体等が発注する公共施設の利用方法等に関するワークショップの支援業務、または、本業務内容に類似するワークショップの支援業務実績があること。なお、申出者に実績がない場合、4 (2)③に示す業務を委託等により担当する協力会社等の実績があればよい。
- (9) 一級建築士事務所登録があること。なお、申出者に登録がない場合、本業務を連携して行う協力会社等に登録があればよい。

8 手続日程（予定）

募集開始	令和 4 年 3 月 18 日（金）
参加意向申出書提出締切	令和 4 年 3 月 30 日（水）
提案資格確認結果通知書送付	令和 4 年 3 月 31 日（木）
質問受付開始	令和 4 年 3 月 31 日（木）
質問提出締切	令和 4 年 4 月 5 日（火）
質問回答送付	令和 4 年 4 月 7 日（木）
企画提案書等の提出締切	令和 4 年 4 月 18 日（月）
企画提案審査会の開催	令和 4 年 4 月 22 日（金）
審査結果通知	令和 4 年 4 月末日まで

9 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 鈴木、中尾
所在地	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 1 1-2 川崎フロンティアビル 7 階
電話番号	044-200-2023
電子メール	25kusei@city.kawasaki.jp
受付時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（閉庁日及び正午～午後 1 時を除く）

10 応募手続

(1) 応募書類の配布

応募書類は、令和4年3月18日（金）から3月30日（水）までの間、市ホームページからダウンロードできます。また、9に記載の担当部署でも配布します。

必要書類	①参加意向申出書（様式1） ②7(8)に示すワークショップ支援業務に関する実績（概要、発注者、金額等）を記した書類（申出者に実績がない場合、協力会社等に関する書類）※任意書式 ③7(9)に示す一級建築士事務所登録に関する要件を満たすことを証する書類（申出者に登録がない場合、協力会社等の証明書）※写し可 ※②、③について、協力会社等と調整中の場合は、(4)に示す企画提案書等の提出期日までに提出すること
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	令和4年3月30日（水） ※当日必着

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

「参加意向申出書（様式1）」を提出した者には、資格の有無を確認し、令和4年3月31日（木）に電子メールで「提案資格確認結果通知書（様式2）」を送付します。

※(1)必要書類②または③の提出がない場合には、(4)に示す提出期日までに提出することを条件として、参加資格を認めます。

※「提案資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求められます。

(3) 質問の提出・回答

質問がある場合は、令和4年3月31日（木）から令和4年4月5日（火）までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。

回答は令和4年4月7日（木）に電子メールで提案予定事業者全員に送付します。

(4) 企画提案書等の提出

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	① 企画提案書：(5)に従い、当該業務の企画提案内容を記載 ② 見積書：積算根拠がわかるよう区分（業務原価、直接人件費、直接経費（積上げ計上分）一般管理費等）ごとの内訳を記載 ③ 会社概要書：名称、所在地、資本金、主な業務内容、社員数などを記載（パンフレット可）
提出部数	①：データ（PDF形式）一式 及び データを印刷したもの 1部 ②、③：原本1部
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出期日	令和4年4月18日（月）※必着

(5) 企画提案書の記載事項等

次の①～⑤の項目別に記載してください。なお、ページ数の上限はありませんが、プレゼンテーションの時間内に説明できる分量とし、文字の大きさ等については、見やすさに配慮した資料としてください。また、提案事業者の企業名を類推できる記載はしないでください。

① 提案事業者及び配置する担当者の実績

提案事業者及び配置する担当者の業務経歴、近年の主な類似業務の件名、発注者、受注形態、金額、履行期間、業務概要、本件の検討に有効な類似性の特徴などを記載すること。

② 取組方針

業務における課題と、その課題に対処するための取組方針を記載すること。

③ 取組内容

委託仕様書の業務内容の各項目における具体的な取組内容を記載すること。

④ 業務実績を踏まえた工夫

本業務の実施にあたり、配置する担当者の業務実績を踏まえて工夫した取組内容を記載すること。

⑤ スケジュール・実施体制

業務実施スケジュール及び業務実施体制を記載すること。なお、7(8)及び(9)に掲げる参加資格が協力会社による場合は、実施体制に明記すること。

11 企画提案評価委員会

(1) 開催概要（予定）

日時	令和4年4月22日（金） ※参集時間は提案事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します。
会場	川崎市市民文化局9階会議室 （所在地：川崎市川崎区駅前本町1-2 フロンティアビル9階）
参集場所	9に記載の担当部署 ※参集場所から会場へは担当者がご案内します。
内容	説明（プレゼンテーション）20分、質疑応答10分 ※上記時間は予定であり、参集時間の通知の際に説明・質疑応答の時間をお知らせします。 ※モニターの用意はありますので、使用する場合は書類提出時にご連絡ください。 （パソコンはご持参ください。） ※契約後に本業務に中心として携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションを行ってください。なお、出席者は3名以内とします。

(2) 評価委員

所属
市民文化局コミュニティ推進部長（審査委員長）
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当課長

総務企画局公共施設総合調整室担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長
こども未来局青少年支援室担当課長
川崎区役所まちづくり推進部企画課長

(3) 評価基準

評価項目	配点
1 実施体制等	40
(1) 実施体制	10
(2) 類似業務の実績	10
(3) 実施能力	20
2 企画提案力	90
(1) 資料作成	15
(2) 実施方針	30
(3) 独自視点及び創意工夫	30
(4) 見積書の妥当性	15
3 プレゼンテーション	70
(1) 説明能力	10
(2) 質疑応答	15
(3) 担当者の能力	20
(4) 意欲	15
(5) その他	10
合計	200

※合計点が同点の場合は、「企画提案力」の得点が高い者を選定し、「企画提案力」も同点の場合は、見積金額の低い者を選定します。

12 結果通知

審査結果は、令和4年4月末日までに電子メールで「結果通知書（様式4）」を送付します。

13 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却しません。
- (3) 契約保証金について、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (4) 契約書の作成は、必要とします。
- (5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (7) 関連情報を入手するための窓口は「9 担当部署」と同じです。
- (8) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式3）を提出してください。

(様式1)

参 加 意 向 申 出 書

令和4年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業者コード ()
所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名 印

令和4年3月 日付けで公表された次の件について、プロポーザルに参加を申し込みます。

- 1 件 名 大師地区複合施設・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託
- 2 履行場所 市民文化局区政推進課ほか

(事務担当責任者)

所属・職名

担当者氏名

電話

FAX

メールアドレス

(様式2)

提案資格確認結果通知書

令和4年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市長 福田 紀彦

令和4年 月 日付で公表された次の件について、提案資格確認結果を通知します。

1 件名 大師地区複合施設・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託

2 履行場所 市民文化局区政推進課ほか

3 提案資格の有無

(有の場合) 資格を有することを認めます。

(無の場合) 次により、資格を有することを認めません。

理由：〇〇のため

※上記理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに下記担当課へその旨を書面で提出してください。

担当課 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
鈴木、中尾

電話 044-200-2023

FAX 044-200-3800

E-mail 25kusei@city.kawasaki.jp

(様式3)

辞 退 届

令和4年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業者コード ()

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名 印

次の委託業務に係るプロポーザルを辞退します。

- 1 件 名 大師地区複合施設・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託
- 2 辞退理由

(様式4)

結 果 通 知 書

令和4年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市長 福田 紀彦

提出があった次の件について、審査結果を次のとおり通知します。

件 名 大師地区複合施設・田島地区複合施設の整備等事業・運営事業に関する発注支援業務委託

結 果

※受託予定者に選定されなかった場合、その理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに下記担当課へその旨を書面で提出してください。

担当課 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
鈴木、中尾

電 話 044-200-2023

F A X 044-200-3800

E-mail 25kusei@city.kawasaki.jp